

# 第50回

## 高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和3年12月24日開会

令和3年12月24日閉会

高知県・高知市病院企業団

# 高知県・高知市病院企業団議会

## 第50回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

---

招集告示	1
議員席次	1

---

### 第1日（12月24日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
山本企業長	4
一般質問	12
質疑	15
採決	23

---

### 卷末掲載文書

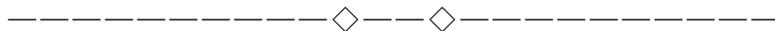
議案の提出について	24
議決一覧表	25

高知県・高知市病院企業団告示第4号

第50回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和3年12月24日に高知医療センター  
11階会議室に招集する。

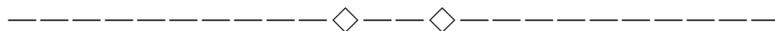
令和3年10月26日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治



**議 員 席 次**

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君



# 第50回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和3年12月24日（金曜日） 会議第1日

## 出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

## 説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
副院長	山本克人君
副院長	西岡明人君
副院長	澁谷祐一君
統括調整監兼事務局長	宮村一郎君
監査委員	細川哲也君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
総合周産期母子医療センター長	西内律雄君
こころのサポートセンター長	澤田健君
事務局次長	山地展代君
事務局次長（議会事務局長）	丸山貴匠君

## 議会事務局職員出席者

書	記	吉本忠邦君
書	記	井上季奈君
書	記	中村真帆君
書	記	須賀勇介君

## 議事日程(第1号)

令和3年12月24日(金) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3

議第1号 令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長(氏原嗣志君) ただいまから令和3年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。4番加藤議員、12番野町議員からは少し遅れるとの連絡が入っております。

-----◇-----◇-----

### 会議録署名議員の指名

○議長(氏原嗣志君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

10番 西内隆純 議員

11番 西森雅和 議員

12番 野町雅樹 議員

を指名いたします。よろしく願いいたします。

-----◇-----◇-----

## 会期の決定

○議長（氏原嗣志君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----

## 議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

○議長（氏原嗣志君） 日程第3、議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長山本 治君。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和3年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、当面する課題、運営状況につきまして御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への主に7月臨時議会以降の対応についてです。

県内では、先月12日以降、新たな感染者は確認されていませんが、これまでに4,169名の感染者が確認され、当院では457名の患者さんの入院治療に当たってまいりました。

高知県によりますと、デルタ株が県内で最初に確認された7月27日から第5波が始まったとされています。8月中旬以降、新規感染者が急増し、連日過去最多を更新する中で、25日には1日の感染者数が111名となるなど非常に厳しい局面を迎え、27日から翌9月12日まで国のまん延防止等重点措置の適用を受けたところです。9月中旬以降、感染状況は一定落ち着きましたが、第5波は11月12日まで続きました。

当院への入院は、第4波までの感染者数2,000名、入院患者数358名に対して、第5波では感染者数2,169名、入院患者数99名でした。感染者数に比べ入院患者が少なく、第5波を何とか乗り切ることができたのは、宿泊療養施設と病院間の役割分担がうまく機能し、当院への入院は重症、中等症の患者さんを中心に、軽症でもハイリスクまたは認知症などで介助が必要な患者さんであったこと、また高齢者を中心にワクチン接種が進んだことで新規感染者の約9割が50歳代以下であり、中でも20歳代以下が約5割を占めたことと、抗体カクテル療法により重症化する方が大きく減少したことによるものです。

県内の状況は今のところ落ち着いていますが、世界各国で急速に感染が拡大しています。新たな変異株オミクロン株はデルタ株などと比べて感染力が高い、あるいは既存のワクチ

ンが効きにくいといった可能性が指摘されており、今後、国内における感染の拡大が懸念されます。

当院では3回目のワクチン接種を先週行ったところであり、第6波に備えて感染症指定医療機関としての役割を果たせるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、本年度の経営状況について御報告します。

10月までの入院患者数は延べ8万6,614人で、1日平均405人、稼働額での1人当たりの入院診療平均単価は8万8,001円となり、入院収益は前年同期の累計比較では102.5%、1億8,700万円余り増加しています。

また、外来患者数は延べ10万4,447人で、1日平均730人、1人当たりの外来診療平均単価は2万4,540円で、外来収益は前年同期の累計と比べ104.9%、1億1,900万円余りの増加となっています。

新型コロナウイルス感染症による受診控えや手術制限等の影響が大きかった前年度と比べて収益はやや回復傾向ですが、入院収益は新型コロナウイルス感染症流行以前の水準にはまだまだ戻っておりません。

一方で、前年度同様、国の交付金を活用した高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金で空床補償を手厚く受けることができますので、今年度の収支も安定するものと考えています。

次に、病棟再編について御報告します。

今年度から新たに策定した経営計画における重点施策の一つである病棟の再編として、高度急性期医療の機能を発揮しつつ、医師の働き方改革などの様々な環境変化にも対応することのできる継続可能な体制づくりとして3階と6階の一部病床の再編を行いました。具体的には、3階のICU12床を特定集中治療室管理料2、いわゆるスーパーICUとしてより高度化を図り、また6階にもあったHCU機能を3階へ集約して院内ICU・HCUの16床と合わせて再編し、計20床をハイケアユニット、入院医療管理料1として10月1日より稼働させました。

これにより、病床数620床は変更することなく病床の回転率を上げることができ、収益増にもつなげることができると考えております。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

第1号議案は、令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算について、地方公営企業法第30条の規定に基づき認定をお願いするものです。

令和2年度は、事業収益が252億1,600万円余り、事業費用が244億1,000万円余りで、純損益は8億600万円余りの黒字となっています。特別損益を除く経常収支につきましては13億7,400万円余りの黒字となっています。

なお、議案等の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（氏原嗣志君） 続いて、統括調整監宮村一郎君。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 統括調整監の宮村でございます。

それでは、私のほうから議案の説明をさせていただきます。

御審議いただきます議案につきましては、お配りをしています資料の右上に①－１と書いた令和３年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案を御覧ください。

２枚めくっていただきまして、今議会でお諮りする議案は、議第１号令和２年度病院事業会計決算の認定議案１件でございます。

議案の説明につきましては、お配りをしておりますA４横の右上に資料１と記載しました令和３年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案の概要説明という資料を用いて順次説明をさせていただきます。

資料１の概要説明２ページをお願いします。

令和２年度の決算につきましては、企業団監査委員お二人に審査をいただきまして、その審査書を付しまして議会の認定をお願いするものでございます。

２ページでございますが、まず本業であります診療などの病院運営に係る収益的収支、いわゆる３条収支でございますが、これは消費税抜きの金額でお示ししております。

左の表の上段の収益的収入でございますが、令和２年度事業収益は丸囲いをしておりますが252億1,688万9,000円となっております。その右の欄に前年度、令和元年度決算との差引きをお示ししております。21億2,096万円の増となっております。

内訳としましては、１の医業収益では、まず１の入院収益でございますが124億9,716万円余りということで対前年度では11億8,887万円余りの減、２の外来収益でございますが40億7,994万円ということで対前年度に比べまして１億1,069万円余りの減、その他医業収益につきましても8,770万円余りの減ということで、合計いたしますと元年度、対前年度比では13億8,728万円余りの減収ということになっております。

要因としまして、右側に特記事項ということで吹き出しのほうをお示ししておりますが、医業収益の減少の要因としましては高度な治療の提供によりまして患者さん１人当たりの診療単価は入院・外来とも増加をしたところでございますが、令和２年度につきましては年間を通じてコロナ感染の影響を受けまして患者さんの受診控え、あるいはコロナ患者さんを受け入れることを当院は最優先として診療機能の制限、それから一般病棟の受入れ休止などを行ったことによりまして、コロナ感染前の元年度に比べまして入院・外来とも患者数が減少したことが要因となっております。

続きまして、２の医業外収益でございますが、合計では75億8,498万円余りで、こちらは前年度からは31億2,037万円余りの増となっております。

大きく増加した項目は2の補助金でございまして、国あるいは県などから35億7,445万円余りを受け入れました。主な内訳をこちら右の吹き出しのほうにお示ししておりますが、当院がコロナ患者さんを受け入れることに対しまして補助金などでございまして、特に補助金の欄の上から3つ目の丸でございまして、当院がコロナ患者さんを受け入れるために専用の病床を最大50床確保したことなどによりまして補助金として30億1,801万円余り県のほうから補助金を頂いたものでございます。

また、収入の一番下にあります3の特別収益というところがございまして、令和2年度は4億8,826万円余りで元年度から比べますと3億8,786万円余りの増加をしておりますが、こちら右の同じ吹き出しの交付金という項目がございまして、交付金の丸の1つ目にコロナの感染に従事する職員などに対しまして慰労金を支給したことから県からの交付金を受け入れたものでございます。

続きまして、下の表の収益的支出の結果でございまして、令和2年度事業の費用は丸囲いをしておりますが244億1,081万7,000円でございます、対前年度に比べまして4億7,352万円の増となっております。

内訳でございまして、1の医業費用のうち1、給与費につきましては、前年度から3,229万円余りの増加をしております。また一方で、2の材料費からでございまして、材料費は入院・外来とも患者さんの減少によりまして診療で使用します薬品、あるいは診療材料の使用量も減少したことから総額では3億497万円余りの減、その下の3、経費につきましても37億4,057万円余りで元年度からは6,313万円余り減少ということになっております。こちらの主な要因につきましては、光熱水費が前年度から使用量あるいは単価が減少し5,000万円弱ほど減少したことが主な要因でございまして。

また、それ以下、4の減価償却以下の経費につきましても前年度から減少ということになっております。

その下から2つ目の医業外費用でございまして、1の企業債の支払利息につきましては前年度から2,740万円余りの減少、6の雑損失につきましても治験費などの支払いの減少などによりまして1,788万円余りの減少となったことで、合計では前年度から4,682万円余りの減ということになっております。

それから、下から2つ目でございまして、3の特別損失というのがございまして、10億5,657万円余りということで、この内訳としましては右のほうに記載をしておりますが、当院はこれまで将来の本館あるいは職員宿舎の塗装、防水工事などの大規模改修に備えまして資金の積立てというのを行ってまいりませんでした、2年度において開院から元年度までの15年間の修繕費を特別修繕引当金として6億1,509万円余りを繰入れしました。

また、コロナウイルスに従事した職員さんへの慰労金として3億4,280万円を支出したことで、元年度からは9億4,992万円の増加となっております。

次に、ページの右上に表がございまして、総計の表でございまして、数字を丸囲いしてお

りますが純損益、これがいわゆる収益的収支の黒字か赤字かというところでございますが、令和2年度につきましては8億607万2,000円の黒字、次に経常収支でございますが、これは当該年度に特化した特別利益、あるいは特別損失を除いたもので経常的な経営状況を示す指標となっておりますが13億7,438万6,000円の黒字となっております。

黒字となった主な要因は、先ほど御説明しましたとおり医業収益については落ち込んだものの国や県からの補助金などが大幅に増加したことによるものでございます。

資金収支につきましても黒字となったことから、9億790万円のこちらはプラスとなっております。

本年度も引き続きコロナの感染下の中で医療現場というのは非常に厳しい環境ではございますが、そうした中でも今年度から5か年の経営計画というのをスタートさせまして、それらで掲げました重要な施策に取り組みまして、新たな患者さんの獲得、さらには費用削減にも取り組みまして、経営の効率化、安定化を目指して取り組んでおるところでございます。

2ページの説明は以上でございます、次に3ページをお願いいたします。

施設整備、あるいは医療機器の購入など資本的収支の決算状況でございます。

表の上になりますが、令和2年度の資本的収入は丸囲いをしておりますとおり17億8,583万7,000円でございます、内訳としましては、1、企業債が3億720万円、これは医療機器、あるいは施設整備等で起債を発行したものでございます。2の負担金でございますが14億1,168万2,000円ということで、これは過去に施設整備、あるいは医療機器等で借入れを行いました起債の返済額に対しまして構成団体であります高知県、高知市から一定割合を頂いた負担金でございます。

下の表が資本的支出でございますが、総額は丸囲いをしております27億8,502万7,000円でございます、内訳としましては建設改良費というのがございます、総額で4億3,731万円余りということで、その内訳は右の吹き出しのほうに記載しております。

まず、医療機器につきましては、外科手術用の内視鏡システム、あるいは心肺補助システム、いわゆるECMOなどを整備した経費でございます、2の資産購入費9,534万円余りにつきましては、滅菌処理を行いますカートウォッシャーや滅菌コンテナを更新した経費などがございます。

それから、3の施設整備につきましては2億457万円余りということで、災害対応のための業務用の昇降機の更新、あるいは病棟階の空調機器の更新などの費用でございます。

左の表に戻っていただきまして、2の企業債等元利償還金でございますが、こちらは過去に借入れをしました起債の毎年度ごとの元金の償還額でございます、23億4,771万5,000円でございます、こちらは前年度から2億5,800万円ほど減少という結果になっております。

これら収入から支出を差し引きますとマイナスということになりますが、このマイナス

分につきましては資本的支出の欄外の米印がございますが、その2つ目でございます、マイナスの金額は9億9,919万円となりまして、こちらの不足分につきましてはこれまでの内部留保資金などで補填を行ったところでございます。

続きまして、下の表でございます。

決算状況によりまして、資金収支がどうなったかという状況でございます。

元年度末決算①の一番下でございますけれども、内部留保資金としては元年度末で37億1,974万円ございましたが、2年度につきましては、まず純損益で8億600万円余りの黒字でございます。それから、先ほど申しました当年度資本的収支で充当額として9億9千万円余りを充当したということ、それから現金を伴わない収支が11億円ございまして、これらを計算した結果、令和2年度末の資金収支としましては9億円余りのプラスということで、結果、令和2年度末の内部留保資金としては46億2,764万1,000円という結果になっております。

決算の状況の説明は以上でございます。

次の4ページからは、昨年度から経営分析の資料として経営に係る分析指標、①から⑦までの7項目の当院の推移、それから4ページの下目の2つ目の米印に記載しておりますが、全国公立病院のうち、同規模と考えられます病床数500床以上の病院の平均値との比較についてお示しをしております。

なお、全国の平均値につきましては、令和2年度の数値は現在のところまだ公表されておられませんので未公表とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

めくっていただきまして、5ページのほうをお願いいたします。

まず、経常収支比率でございますけれども、医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表しまして、通常、病院活動による収益状況を示す指標でございます。単年度の収支が黒字の場合は100%以上となり、赤字であれば100%未満となります。当院につきましては、平成30年度、令和元年度と2年間は赤字でございましたので100を切った96.8、96.5という数値でございましたが、令和2年度につきましては黒字になりましたので100を超えた数値となっております。類似の平均につきましては、大体99%台で推移しておるというところでございます。

次に、6ページでございますが、病院の本業であります医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率でございます。

当院は類似の病院規模の平均は下回っている状況が続いております。また、特に令和2年度につきましてはコロナ感染の影響によりまして分子の医業収益が大幅に減少したことから、元年度からは比率は低下しております。

めくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

病院の施設を有効に活用しているかという判断をする一般病床の利用率でございます。

当院はこれまで80%程度で推移をしまして類似の平均と同じ状況でございましたが、こ

ちらも令和2年度は延べの入院患者数が大きく減少したことなどから元年度からは10ポイントほど減少した結果となっております。

次の8ページでございますが、入院患者さん1人当たりの収益についてお示ししております。

当院は延べの入院患者数は減少しておるものの、専門的で高度な医療を引き続き提供していることもあり、単価については類似平均を大きく上回った状況ということになっております。

9ページのほうをお願いいたします。

外来患者1人1日当たりの収益の状況でございます。

こちら入院と同じく延べの患者数は減少しておるものの、単価の高い抗がん剤の使用などにより収益は増加傾向でございまして、類似の平均を上回った状況が続いております。

次の10ページでございますが、医業収益の中で職員給与が占める割合を示すものでございまして、当院につきましては平成29年度から50%を超え、類似の平均も上回った状況になっております。2年度につきましては、分子となる職員給与は僅かの増にとどまったものの、分母となります医業収益が大きく落ち込んだことから、率としましては6.3ポイントほど増加した結果となっております。

最後になりますが、11ページをお願いいたします。

同じく医業収益に対しまして、こちらは材料費が占める割合の指標でございます。

当院につきましては、高度な医療の提供を行っているということで類似の施設よりは2ポイントから3ポイント高い30%前後で推移をしております。しかしながら、2年度におきましても職員給与と同じように分子の材料費も減少したところでございますが、分母となる医業収益が大きく落ち込んだことによりまして1.4ポイントほど増加した結果となっております。

決算議案につきまして説明は以上でございまして、併せてお配りしております右上に1-2、あるいは1-3といった決算関係の資料はこれまで説明をしました概要の説明資料となりますので説明のほうは省略をさせていただきます、①-4と記載しております令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算審査意見書をお願いいたします。

意見書の1ページをお願いいたします。

お二人の監査委員に令和2年度決算の審査を行っていただきました。中ほどの第3、審査の結果から説明をさせていただきます。

まず、審査の結果の1、決算諸表につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ会計原則に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業もその目的に沿って運営されている。また、決算計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められたとの御意見をいただいております。

次に、2の経営状況につきましては、その下の(1)事業の概要から3ページの一番上でございますが(2)予算及び決算の状況、同じく中段辺りに(3)経営の実績、めくっていただきまして5ページの一番上でございますが(4)財政状態ということで、それぞれの決算の数値などを御確認いただきまして、それらを踏まえまして8ページにおいて審査意見をいただいておりますので、8ページをお願いいたします。

3、審査意見ということで、決算状況を踏まえましての審査意見でございます。大きく分けて2つ意見のほうをいただいております。

まず、(1)経営状況についてでございますが、長文でございますので要点のところだけを説明させていただきます、よろしく申し上げます。

まず、1段落目と2段落目の医業損益について確認をさせていただいております、医業損益が前年度に比べて赤字額が9億5,771万円増加した主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、あるいはコロナ感染症患者の対応による手術の縮小、看護師確保のための病棟閉鎖等が大きく影響しているとされ、一方で3段落目からでございますが、医業外収益については新型コロナウイルス感染症への対応のための国、県からの補助金を受けたことで経常損益は前年度に比べ22億950万円余り増加となったという状況を踏まえまして、(1)の下から5行目からでございます、読ませさせていただきます、このように、令和2年度は決算においても新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けた内容となっている。医療センターにおいては、引き続き本県の地域医療を担う中核病院としての役割を十分果たされるとともに、新たな経営計画に基づく収支の改善、職員配置の最適化、より競争性の発揮される購入方法を重ねるなど、費用節減に向けた不断の努力を求めるとの御意見をいただいたところでございます。

続きまして、(2)新型コロナウイルス感染症への対応としましては、1段落目から下の3行目の3段落目でございますが、この内容にはこれまでの当院のコロナ患者さんの受入れの状況、それから診察に必要な診療材料費などの確保の状況、さらには受け入れた患者さんが軽症から重症までに加え、療養上注意が必要な患者対応、当院がこれまで行っていたことを踏まえまして、最後の2行でございますが、医療センターにおいては、引き続き新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症指定医療機関としての県民、市民からの強い信頼と負託に応じてくれることを期待すると御意見をいただいております。

最後になりますが、右上に①-5という冊子でございます、令和2年度高知県・高知市病院企業団資金不足比率審査意見書について説明をさせていただきます。

開いていただきまして、令和2年度決算に基づく資金不足率の審査につきましては、第3の審査の結果というところがございますが、審査に付された資金不足比率とこれの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は経営健全化基準を下回っているが、令和2年度決算においては8億607万円の純利益を生じており、累積欠損金は101億8,268円に減少している。今後も経営

計画に基づく取組を着実に進め、健全な経営が求められるとの審査結果となっております。

めくっていただきまして、次のページでございます。

最後になりますが、第4、審査の概要でございます。

決算に基づき、基礎となる数値により資金不足比率について審査をいただきましたが、資金不足額が生じていないため資金不足比率は算定されないとの結果となっております。

長くなりましたが、議案の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（氏原嗣志君） 説明が終わりました。

質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

細木 良議員。

○13番（細木 良君） おはようございます。

まず、高知医療センターは感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症対応の最前線に立ち、この2年間近く県内の多くの患者さんを受け入れていただきました。スタッフの皆さんの懸命な治療、献身的な働きに、改めて最大の敬意と感謝をまず申し上げます。

昨日は、国のコロナ対策の尾身会長が年末年始は感染拡大も覚悟をということでメッセージが寄せられています、なかなか収束が見えないところですが、今後もよろしくお願いいたします。

一般質問の機会をいただき、今回、今年3月策定の経営計画について、特に医師の働き方改革と地域医療連携についてお伺いいたします。

私、この間、病院事業経営実務講習会というのをオンラインで受講しまして、その中で公立病院の現状と改革の取組ということで総務省自治財政局準公営企業室の方からのお話をお聞きいたしました。そこで、公立病院の現状、課題ということでは、経営的に厳しいところが多いが、コロナの空床補償や公立病院改革の成果などで黒字化をする病院も増えてきていると、その黒字については職員への手当を含めて処遇改善で還元すべきと指摘をされています。コロナで患者数が減少していますが、コロナ後も患者さんはなかなか戻らないとそういった認識も示されています。

そこで、医師の働き方についてですが、時間外労働の上限規制と健康確保措置ということで法改正もされて2024年から適用されます、高知医療センターはBのパターンを想定されていると思いますが、医師の総量が大幅に減少することになって大きな破壊力となると言われています。そこで、各病院の対応が遅れており、危機感を持って対応をということで指摘もされています。

私も医療機関の勤務が長くて、身近に医師の苛酷な労働実態を見てきました。常勤のお医者さんの約4割が年960時間、約1割がその中で年1,860時間を超える時間外、休日労働

の実態であり、労務管理の徹底による労働時間の短縮、医師の確保、医師の健康を守らなくてはなりません。医療センターの医師の皆さんが健康で働きがいがあり長く勤めることができる労働条件、青年医師や医学生から選ばれる病院づくり、また医療ミスを未然に防ぐという意味でも医師の働き方改革は待ったなしの課題であると思います。

そこで、医療センターで勤務する医師の労働の実態について、そして2024年4月からの医師の時間外労働規制に対する認識とどのような対策を取られているのかお伺いいたします。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 我が国の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられているとされており、医師の働き方改革は医師の健康確保はもとより医療の質、安全の確保と持続可能な医療提供体制を確保する上で不可欠なものと考えています。

当院におけるこれまでの取組としては、全医師を対象として説明会を開催するなど制度の周知を図り、時間外労働の縮減に関しての医師の意識改革、啓発に努めてきたところです。

また、平成30年3月から職員出入口にカードリーダーを設置し、職員の出退勤時間の把握や職員一人一人の時間外労働に対する意識づけにつなげることにしました。

このほかにも、医師の時間外労働の対象となる業務の定義について整理を行い、この定義に沿った適正な時間外労働時間の申請を行うよう徹底したほか、医師に関しては週ごとに集計を行い、月に80時間を超える可能性のある医師についてはその結果を所属長及び医師個人に対して通知することで時間外労働時間の縮減についての意識づけを行っています。

こうした取組により、2024年4月以降の医師の時間外労働規制においてA水準とされる年960時間を超える医師の人数につきましては、平成30年度の24名から令和2年度には13名まで減少しています。また、地域医療確保暫定特例水準に当たるB水準、年1,860時間を超える医師も平成30年度の4名から令和2年度には1名となっており、今年度はゼロになる見込みです。新型コロナウイルス感染症による入院・外来患者の減少も一定影響があるとは思いますが、時間外勤務の縮減に向けた取組の成果が現れてきているものと考えています。

今後は、医師の宿日直業務の整理とともに、複数主治医制や医師のシフト制勤務の導入の必要性などについても検討していくこととしており、来年度中にはB水準の指定を受けるために必要な医師労働時間短縮計画の策定を予定しています。

○議長（氏原嗣志君） 細木 良議員。

○13番（細木 良君） 成果が現れているということですので、今後も計画策定に向けてよろしくお願ひします。

次に、地域医療連携についてお伺ひします。

国は、公立病院改革についてのガイドラインを提示、財政措置による誘導を行っています。自治体病院間再編、他自治体・民間との統合など進められており、問題や批判も寄せられていますが、講習では山形県の「日本海ヘルスケアネット」いうものが紹介されました。地方独立行政法人の日本海総合病院、630床、そのほかに10の法人が賛同して地域医療連携推進法人設立をされております。このネットでは、地域医療・介護連携の取組が紹介され、雇用の創出、参加病院の経営改革、介護事業所への情報共有や調剤薬局も巻き込んで医療の安全性の向上、病床の融通、職員派遣、コロナ対応、労働組合の協力など様々な成果が上がっているようです。

12月県議会では、安芸市に設立予定の多機能支援施設について知事は「医療・介護・福祉団体の連携拠点の役割を果たしたい、県が全面に立って関係機関と連携を図る」と答弁されています。

県東部にかかわらず高知市以外は医療・介護人材不足が大きな課題とされています。医療センターの経営計画では今後、再編・ネットワーク化については想定しないというふうなことでありますが、経営ビジョンの医療分野では、「県民、市民に選ばれる中核病院として高度な医療を提供するとともに、地域の不足機能を担い地域に貢献」と掲げています。紹介、逆紹介など経営改善のためにも地域医療連携強化は経営戦略上、大きなウエイトを占めていると思います。

県全体の医療・介護などの状況に対し医療センターはどのようにアプローチして連携を支援し、経営改善も図っていくのか、具体的な方策をお伺いします。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 公立病院改革においては、公立病院に対し地域医療構想を踏まえた役割の明確化が求められています。具体的には、へき地医療や救急、周産期、災害及び精神医療などの不採算特殊医療のほか、がんセンターによる高度・先進医療の提供などが上げられています。

もとより当院は、県内での高度急性期医療や政策医療の中核を担う病院として高知県保健医療計画に定められており、地域の病院等が担うべき病床機能に関する協議を行う地域医療構想調整会議においても合意されているところです。

また、高知県が取り組む地域包括ケアシステムの構築においては、地域医療支援病院として地域医療機関との連携を強化・主導し、患者急変時の対応を含めた後方支援機能に加えて、退院後の在宅医療を支援する研修の実施等により医療技術の向上面で貢献することが期待されているものと理解しています。

昨年度策定しました経営計画においては、こうした公立病院や地域医療支援病院に求められる役割・機能を踏まえ、「県民、市民に選ばれる中核病院として、高度な医療を提供するとともに、地域の不足機能を担い地域に貢献する」ことを医療面の経営ビジョンとして決めました。

この経営ビジョンの達成に向けて、「地域連携の強化」を重点施策の一つとして掲げ、入院前の外来から入院中、さらには退院後の外来へとといった一連の患者さんの流れをスムーズにすることで患者さんにとって最適な療養生活を実現するとの考え方で取り組んでいるところです。具体的には、医療機関の個別訪問や退院前の個別カンファレンス等を通じて、在宅医療を担当する医師や訪問看護ステーションの職員などとの連携を深めることで、転院あるいは退院後の治療や療養生活を円滑に行うことができるよう取り組むほか、退院後の療養生活を支える地域の医療機関との連携強化に向けて診療領域ごとの講演会などを通じて地域における医療技術向上に向けた支援を行っています。

こうした地域連携の強化と併せて診療機能の重点化や在院日数の適正化などの重点施策に取り組むことにより、新入院患者の増加と効率化を図ることで経営改善につなげてまいりたいと考えています。

○議長（氏原嗣志君） 細木 良議員。

○13番（細木 良君） 具体的に様々な取組を紹介していただきましてありがとうございます。さらに、県全体を視野に入れて今後も地域連携を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（氏原嗣志君） 以上で一般質問を終わります。

これより議第1号議案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 詳細な説明をいただきましてありがとうございます。

もう少し詳しくお聞きしたいのは、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金のいわゆる空床補償の分ですけれども、50床ということなんですけれども、例えばICUとか一般病床によって1日当たりの金額が違うと思うんですけれども、その金額の内訳と、あと使用率です、病床の、それはどういう実態だったのかというのを教えてください。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 病床の単価としましては、HCUに該当しますので1日当たり22万1,000円の補助金の対象額ということになっております。

また、病床利用率につきましては後ほど議員協議会のほうでの資料の中に出てきますが、直近の令和3年度あたりは30%前後で推移しております。

○企業長（山本 治君） すみません、21万1,000円です。それと、その他一般床の7万1,000円も若干ございます。

○議長（氏原嗣志君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） それをはっきり、50床のうち今言われたHCUと一般病床がどういう割合で。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 50床は全てH C Uでございます。もともと20床の結核病床があり、その隣に一般病床が30床あったんですが、結局コロナの患者さんを診るのは通常の病床体制では看護師の負担も含めて難しいだろうということで、4対1になるH C Uということで当初から運用するというので届出をしてH C Uとして50床運用しています。

○議長（氏原嗣志君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そしたら、一般病床はなし。

○企業長（山本 治君） それは、空床確保ではなくて疑い患者さんを入れる病床であるとか別の対応の分としてはありますけれども、いわゆる50床の空床補償としてはH C Uだけです。

○議長（氏原嗣志君） 企業長、すみません、議事録の関係がございますので、指名を受けてから発言をしてください。

○企業長（山本 治君） すみません。

○議長（氏原嗣志君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 分かりました。

それともう一つ、過年度損益の修正損の関係で今回特別修繕引当金を15年分一括して計上しているんですけども、結局開院当時から積み立てていなかったということなんですけども、当初その分はひょっとしたらS P Cのほうでやられていたのかとは思ったりもするんですけども、その辺の経過と、あと今後は単年度ごとに計上していくとしたときの金額、それとどの時期で大規模修繕をされようとしているのか、それとここの医療センターで大規模修繕をするとしたときの費用がどれぐらいかかるだろうというふうな想定があるのかとかというふうな点について教えていただけたらと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 今回積みました特別修繕引当金につきましては、当院が開院した当時、赤字が非常に大きい状況が続きまして、なかなか将来に備えた引当金を積む余裕がなかったというところが一つ状況でございます。

また、先ほど言われました本館のほうは当院が最初から所有しておりましたが、職員宿舎につきましては開院当時P F Iの所有ということになりまして、職員宿舎のほうは修繕の積立金は行っていなかったという状況もございます。

それから、期間としましては開院当時から30年後に備えて積立てのほうを行っておりまして、毎年度4,100万円ずつ引き当てをする予定としております。残りにつきましては14年ということになります。

現在のところ、将来に備えて大規模修繕の見込みの金額としましては24億円を予定しております、その半分である約12億円を今後30年間積み立てるということを行う予定としております。

○議長（氏原嗣志君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そしたら、残りの12億円はどういう予定ですか。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 今後、建物の大規模修繕を行った場合、当然費用というものは発生してまいります。建物の工事の内容によりまして起債の発行、あるいは内部留保資金の充当ということになるかというふうに考えております。

○6番（坂本茂雄君） 分かりました。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） どうも詳細な説明をありがとうございました。

また、説明でありましたようにコロナの入院患者さんの対応、第1波から第4波、それから第5波の中でどんどん対応の変化というのが今の説明でも私も分かりましたので、引き続き第6波に備えての準備も抜かりなくしていただきたいと思います。

それで、具体的なことではないんですけれども、統括調整監のほうから説明がありました各種経営分析指標の御説明をいただきました。その中で感じるのは経常収支比率、例えばですけれども28、29が100を超えておって、30年度から90になったということで、当院のがん患者さんへの専門的な医療を始めたというところも影響してくるのではないかと、いうふうに思うんですけれども、他の類似の病院との数値比較だけではなく、本院の医療の独自性を含めた経営指標等についてある程度目安としての数値というものを定めながら黒字の健全な経営に努めるという相反するようなことをお願いするわけですが、そういったところの経営計画の兼ね合いを含めて何か今のところお考えがありましたら伺いたいんですけれども。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） おっしゃっていただいたように、28、29までは黒字が来て30年度から赤字になっております。確かにがんセンターとかいろいろな投資による減価償却費であるとかというのも全く関係がないということではないんですが、見ていくと一番大きな原因は29年度ぐらいまでは入院患者480名ぐらい、1日当たりおいでました、それが元年度には457名、2年度は401名に下がってきて、これはコロナの影響もあるんですが、結局30年度、令和元年度が450名ぐらいに、ここで30人ぐらい入院患者数が減っております。

それによって収益がかなり落ちたというのが一番大きな原因ですので、まずは患者さんの確保、当院は地域連携病院ですのでかかりつけ医とか地域の医療機関の方に紹介をしていただく、もしくは救急を受け入れるというこれしか患者さんを増やす手段はございません。ですので、今回の経営計画でもそこを第一ということで考えています。

それともう一つは、より高度化することによって、今でもかなり診療単価は高いんです

けれどももう一段上げていこうという取組をしておるところでございます。

あわせて、支出のほうをいかに抑えていくかということもそれは併せてやっていかなければならないというふうには考えております。

○議長（氏原嗣志君） 岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） どうもありがとうございました。

公立病院は高度医療を提供しながら健全な計画、黒字を求められるという非常に相反するところで経営については苦慮されていると思うんですけれども、そのあたりは十分な配慮をしながら取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

お願いというか、資料の定例会議案概要説明の資料1に経営分析指標を載せていただいております。これは先ほどから御説明がありますけれども類似の平均との比較というのを載せていただいておりますけれども、この類似の比較というのが全国の公立病院の病床500床以上を類似としているわけですけれども、しかしながら医療センターの場合、高度医療をやっておりますので、そういった公立病院500床以上で、そして高度医療をやっていくというそこの比較というのできるのかできないのか。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 公表されています総務省等の調査の資料からは病院規模のうち、高度医療を提供している病院だけを抜き出してというのがなかなか難しかったところございまして、このような比較ということにさせていただきました。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 分かりました。

なかなか資料的にそういう公表されていない部分もあって難しいのかなとは思いますが、そういうのがもしあれば、例えば医業収益の比率だとか、また1人当たりの入院1日当たりの収益だとか外来、このあたりも高度なものをやっているがゆえにここ言うところの類似の病院と比べても高い形に出てきているんだらうというふうには思いません。もし何らかの資料でそういうことができるのであれば、また研究をしていただければと思います。これは要望させていただきます。

あと、高度医療を進める中で高度ながん治療なんかも行っていっているというふうに思います。そうした中で当然費用はかかっていくわけですけれども、費用がかかったとしてもその費用に対してのしっかりとした形というものが表れてくるということが非常に大事な部分なのかなというふうに思います。

そういう面で、例えばがん治療の高度化を進めていく中でがんの生存率というかそのあたりがどういうふうに推移していっているのか、確かにこのお金をつぎ込んでやっていっている中で生存率が上がっているということであればそれは非常に大きな成果であるとい

うふうに思うんですけれども、そのあたりを分析とかしておるのかどうなのか。これは院長に聞いたほうがいいんでしょうか、誰に聞いたほうがいいんでしょうか。

○議長（氏原嗣志君） 西岡副院長。

○副院長（西岡明人君） 副院長の西岡です。

がんセンター長の立場から御説明をさせていただきます。

生存率に関しましては検査をするのに時間がかかります、5年、10年という経過が必要になりますのでまだなかなか詳細なデータが出ていないということではありますけれども、例えば平均余命とかそういったものに関してはある程度結果が出ておりますのでこちらで言いますと、高度ながん治療薬が最近市販されておりますけれどもそういったものによりましてそういった平均余命とかの治療成績については向上が見られるということです。大体データの的には1.5倍程度に延びておるといようなデータもありますので、そういう意味においては徐々にそういう結果として表れてはきておるといふうに考えております。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 分かりました。

非常に大事なところなんだろうと思います。お金がかかったとしても命が助かっていてというこの事実を見たときに、この医療センターの役割というのは単なる収支だけで見れないところという役割がこの医療センターにあるんだろうというふうに思いますので、非常にいいお話を聞けたと思います。ありがとうございました。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

中根議員。

○9番（中根佐知君） いろいろありがとうございます。

2点お聞きしたいと思います。1つは、3条収支の中の支出で研究・研修費が前年に比べて半分になっているんですが、その理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 医療センターとしては職員が学会参加等活動をするのに対しての当然経費を予算化してやっておりますが、2年度はほぼ学会が中止、研修会が中止になりウェブが中心になって、実際に中止になったことと出張がほぼなくなったとかそういうことで大きく減っております。

○議長（氏原嗣志君） 中根議員。

○9番（中根佐知君） 分かりました。

そういうことなのかなと思いつつながら、日々大変な苦勞をされている皆さんがこの研修がないということについてどんなふうにお感じなのかそのあたりももし分かりましたら。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 皆さん自分のスキルアップとかいろいろそういうことで熱心に

学会へ行き研修を受けられる方が多いですので、ないということに対しては残念とかということをおっしゃっていると思いますが、ただもうこのコロナの時代でこれはやむを得ないよねということになっていきますので、ただ最初は中止がほとんどでしたけれども途中からウェブ開催ということがかなり多くなってきていますので、そういう形で情報交換をしながら研修をとすることは一定はできていると思います。

ただ、ウェブだけでは不十分なので集まってやる部分と両方うまく開催の仕方も今後変わってくると思うんですが、病院としても積極的に職員のそういう部分については支援していきたいと思っております。

○議長（氏原嗣志君） 中根議員。

○9番（中根佐知君） 分かりました。

本当に医師の皆さんだけではないんですけれども大変な局面ですので、技術、知力を磨く点でぜひまた工夫をお願いしたいと思います。

あともう一点ですが、交付金のところで新型コロナの対応従事者に対する慰労交付金などが出ました。この交付金の配布状況、それから以前のこの議会の中で私が質問したことがあるんですけれども、中には直接勤務地に、ここに来るために家族が県外にいたりとか何かあった場合にとにかく帰ってくるのができないとか、移動してどうしても家に帰ってくる時に2週間ホテルに滞在をした後で帰るだとか、それから御夫婦の間でもそれぞれの病院に勤務をしているような場合には1人は家からだけでも1人はホテルからとかというふうな様々な御苦勞をされてきたんじゃないかというふうに思うんです。

そういう方たちへの交付金というふうにならないかもしれないけれども配慮がどんなふうになってきたのか、その点を交付金絡みでお聞きしたいと思います、分かる範囲で。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 交付金については昨年5月に国が出しますと整理をしていただいて、医療センターにおいても支給は遅れて12月になりましたけれども重点医療機関ということで1人20万円の支給をすることができました。

このときによかったのは、直接コロナの治療に関わっている方だけではなくて、まだ分かったときは未知のウイルスですしワクチンもなければ治療薬もない、ほぼ武器がなく立ち向かうということで病院全体として一生懸命やっていた時期ですので、職種の区別なく、コロナの患者さんだけじゃなくていわゆる病院に来られる患者さんと接触する可能性のある方は全員対象ですよということです。事務職も含めて支給することができたということでこれは非常によかったなというふうに思っています。

それと、今おっしゃられたようになかなか職員、院内感染があっては大変だということで、一般の県民の方にも県から要請はありますけれども病院の場合はまだそれよりも何倍も厳しいという形で行動自粛をお願いしていました。それに対して何かそういう経済的手当ができたかというところについてはなかなか難しいということがありましたので、

病院としてできたのは病院の施設の中で泊まることはできますよと部屋を構えるとかそういうことはさせていただいたんですが、いわゆる制約をかけたことに対してどうこうということはそれはできておりません、もうお願いして、すみませんがということで本当に職員には御苦勞をおかけしてやっていますし、今も若干緩んでいますけれどももしているわけなんです、そこは病院の職員ということでやっていただいています感謝しています。

○議長（氏原嗣志君） 中根議員。

○9番（中根佐知君） そういう調査はデータとしてうちの状態はこういう状況ですというふうな、何日間泊まってどんなふうにホテル費用が要ってとかというふうなそういう調査はされたりはしていますか。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） いや、調査ということではしてはいないです。ただ、特に診療の関係で家に帰るのが、特に当初は家族にうつしたらいけないので自分で構えてというようなお話は聞いたりしましたので、それは自腹というのはまずいよねということで病院に泊まれるものという感じでは進んではきましたけれども。

○議長（氏原嗣志君） 中根議員。

○9番（中根佐知君） 今後のこともあると思うんです。

いろんな家庭の条件で様々な工夫を自己犠牲も含めたら皆さん頑張ってくださいしているわけですが、今後そういう状況があるときに費用を出すか出さないか、どんな手だてをするかということも考える必要があることがあるかもしれませんが、まず実態を、仕事をなし得るためにどんな条件づくりのために職員さんが努力をされているかそういうことをつかんでおく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（氏原嗣志君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 実際に働かされている各職員の方がこういうことで実はもっとこうしてもらったらいいかこういうことが困っているので何とかならないかというそういう声はできるだけ聞いていただくように、それぞれ看護であれば看護局とかいろんな職種ごとにお話を聞くということはやっていただいております。

ですので、どこまで十分できているかって、実際職員の方もこれを言っていていいかなとかどこまでかはありますけれども、そういう声を聞いてできることは病院としてもやっていくということではやりたいと思っていますし、これまでもできるところのそういう聞き取りとかというのはやってきておると思っております。

○議長（氏原嗣志君） 中根議員。

○9番（中根佐知君） これまでのことは分かりましたけれども、皆さんがコロナ対応も含めて努力をされてきたということに敬意を表すると同時に今後のこともあるし、私は家のことは言いたくないわという方もいらっしゃるかもしれませんが、勤務体制をし

っかりと責任を果たすためにどんな苦勞をしているかという点で、ホテルに泊まったりとかいろんな困ったことはないですかというのはこういう普通ではない状況の下では聞く努力、そしてそれをまとめておく努力をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） すみません、1点お伺いしたいと思います。

貸借のほうなんですけれども、未収金の関係でお伺いしたいんですけれども、以前受診された方の未収金のことが話題になったことがあるかと思えますけれども、今回医業個人未収金として2億1,000万円余りあるんですけれども、これの動向、変化といいますかそういうのが分かっておりましたら、対策を取っておられましたらお願いしたいんですけれども。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 毎年度、未収金というものは必ず一定額発生はしております。大体の数値ということでお許し願いたいと思いますが、現年度というのはたくさん発生をしまして、ただしこれにつきましては次年度には約8割から9割ぐらいは現年度に回収をしております。その次の年、2年後には大体そのまた半分の50%、結果的に3年後の分からは年度によって上下はありますが5%前後の未収金というのは発生しているというのが大体の大きいところの数値でございます。

ただし、この5%につきましてもその後の回収の努力はしておりますので、毎年度入ってくる金額は僅かではございますがその回収には努めているところでございます。

○議長（氏原嗣志君） 岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） どうもありがとうございました。ぜひ回収につきましても鋭意努力をされるようお願いいたします。

以上です。

○議長（氏原嗣志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑並びに一般質問を終わります。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、さように決しました。

-----◇-----◇-----

## 採 決

○議長（氏原嗣志君） これより採決に入ります。

議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（氏原嗣志君） ありがとうございます。全員挙手であります。よって、本議案は可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件を全て議了いたしました。

これをもちまして令和3年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉会

3 高病企第545号  
令和3年12月24日

高知県・高知市病院企業団議会  
議長 氏原 嗣志 様

高知県・高知市病院企業団  
企業長 山本 治

議案の提出について

令和3年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

令和3年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結 果	議決 年月日
議第1号	令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算	認定	3.12.24